

令和8年度

申込みから修了証の受領まですべてオンラインで行えます

完全オンラインの 保安講習がスタート!

いつでも、
どこでも

便利!

インターネット環境があれば、
カメラ付き機能を有するPC又はスマートフォン等で
いつでも、どこでも受講できます。



自分の
ペースで

受講可能期間は
30日間あるので、
自分のペースで
受講できます。



オンライン保安講習申込ページ
お申込みはこちらから

完全
オンライン
方式

申込みから手数料の支払い、
受講、修了証の受領まで
すべてオンラインで完結します。
(申込完了時からすぐ受講できます)

申込 ▶ 入金 ▶ 受講 ▶ 修了証

無理なく
できる!

危険物取扱者保安講習
受講手数料 5,300円

令和8年5月より受講開始(予定)

簡単だね!



一般財団法人
全国危険物安全協会

Japan Association for Safety of Hazardous Materials



完全オンライン方式による危険物取扱者保安講習の概要

(1) 講習区分

従事する危険物施設に合わせ、次のいずれかの講習区分を受講していただきます。

| 講習区分 | 対象者 |
|--------|--|
| 給油取扱所 | 給油取扱所において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者 |
| コンビナート | 石油コンビナート等災害防止法第2条第6号に規定する特定事業所における危険物施設において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者 |
| 一般 | 上記以外の危険物施設において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者 |

(2) 講習時間

各講習区分とも3時間

(3) テキスト

各講習区分とも専用のテキスト(デジタルテキスト)が付属します。
デジタルテキストは受講端末にダウンロードできるので、いつでも参照可能です。

(4) 修了証

すべての課程を修了すると、修了証が発行されます。
修了証は印刷して、危険物取扱者免状と一緒に保持してください。

(5) 講習開始

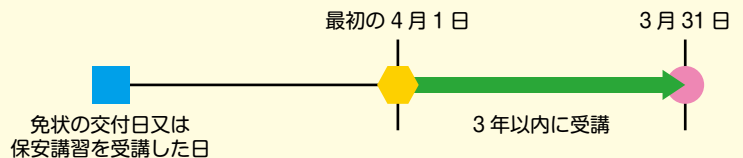
令和8年5月から講習を開始する予定です。
(オンラインによる申込みは、令和8年5月に開始する予定です。)

保安講習受講対象者

消防法第13条の23の規定に基づき、製造所、貯蔵所及び取扱所において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者に対して行う講習になります。

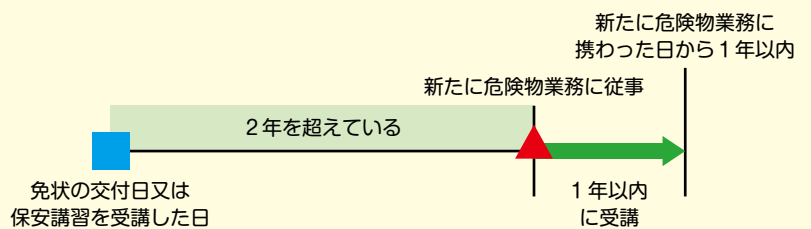
(1) 継続して危険物取扱作業に従事している方

免状の交付又は講習受講後の最初の4月1日から3年以内に受講してください。

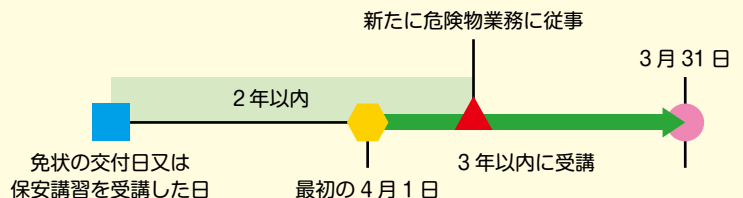


(2) 危険物取扱作業に従事していなかった方で、新たに従事する場合

① 危険物の取り扱いに従事した日から1年以内に受講してください。



② ただし、新たに従事する日から過去2年以内に免状の交付を受けた方又は保安講習を受講した方は、その日以降の最初の4月1日から3年以内に受講してください。



受講手数料及び申込方法

(1) 申込方法

- ① 個人又は事業所ごと(受講者まとめて)の申込みがそれぞれ可能です。
- ② 当協会のホームページの「オンライン保安講習申込ページ」からお申し込みができます。

(2) 受講手数料 5,300円

銀行振込、クレジットカード決済が利用可能です。